

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月20日
【会社名】	株式会社シーティーエス
【英訳名】	C T S C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横島 泰蔵
【本店の所在の場所】	長野県上田市古里115番地
【電話番号】	0268-26-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経理財務部長 北原巻雄
【最寄りの連絡場所】	長野県上田市古里115番地
【電話番号】	0268-26-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経理財務部長 北原巻雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2022年6月17日開催の当社第32回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

感染症拡大や自然災害をはじめとする大規模災害の発生や、社会のデジタル化進展等も念頭に置きつつ、株主総会開催方式の選択肢を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考え、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、当社定款における招集に係る規定（現行定款第11条）の変更を行うものです。

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は、電子提供制度においては不要となるため、これを削除するものです。

変更後定款第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。

変更後定款第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。

上記の新設及び削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

第3号議案 定款一部変更の件

経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第17条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を3名増員し、7名以内から10名以内に変更するものです。

第4号議案 取締役8名選任の件

取締役として、横島泰蔵、秋山秀樹、金井一智、横島連、北原巻雄、岸本明彦、宮坂正晴、平野精一の8名を選任するものです。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、竹村淳一を選任するものです。

第6号議案 準備金及び剰余金の額の減少による資本金の増加の件

会社法第448条第1項に基づき資本準備金の全部を減少させ資本金とし、併せて、会社法第450条第1項に基づきその他資本剰余金の全部を減少させ資本金とするとともに、繰越利益剰余金の一部を減少させ資本金とするものであります。新たな資本金の額は3,000,000,000円となります。

減少する準備金の項目とその額

資本準備金 428,829,110円

減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 1,970,263,950円

繰越利益剰余金 174,910,916円

資本金の額

現在の資本金 425,996,024円

増加する資本金 2,574,003,976円

増加後の資本金 3,000,000,000円

準備金の額の減少、剰余金の額の減少及び資本金の額の増加がその効力を生ずる日

2022年6月17日

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	339,651	13,158	-	(注)1	可決 96.27
第2号議案 定款一部変更の件	352,458	351	-		可決 99.90
第3号議案 定款一部変更の件	351,627	1,182	-		可決 99.66
第4号議案 取締役8名選任の件				(注)2	
横島 泰蔵	322,085	30,724	-		可決 91.29
秋山 秀樹	350,478	2,331	-		可決 99.34
金井 一智	350,542	2,267	-		可決 99.36
横島 連	350,172	2,637	-		可決 99.25
北原 巻雄	350,654	2,155	-		可決 99.39
岸本 明彦	350,476	2,333	-		可決 99.34
宮坂 正晴	350,410	2,399	-		可決 99.32
平野 精一	343,809	9,000	-	可決 97.45	
第5号議案 監査役1名選任の件					
竹村 淳一	352,619	190	-		可決 99.95
第6号議案 準備金及び剰余金の額の減少による資本金の増加の件	352,419	372	18	(注)3	可決 99.89

- (注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上